

平成24年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 入試方法の効果の検証をもとに、専攻ごとに入学者選抜方法等の改善策を検討する。
- 2-1 昨年度まとめた研究成果を基に、学習成果や到達目標についての具体的な内容を検討する。
- 2-2 教養教育の在り方について検討を進める。
- 2-3 昨年度まとめた研究成果を基に平成26年度以降の学士課程教育に反映させるための課題を整理し、検討する。
- 2-4 引き続き、ICTを活用した教育環境に関する中期的な方針を検討する。
- 2-5 引き続き、コミュニケーション能力の強化を目指して、英語教育の実施体制を検討する。
- 2-6 教育実習サポート体制の充実に取り組むとともに、カリキュラム整備に向けての検討を開始する。
- 2-7 GPA制度導入に際して生じる具体的課題を整理する。
- 3 引き続き、学校インターンシップ推進に必要な措置を検討するとともに、企業インターンシップの充実に取り組む。
- 4-1 大学院における実践性の高い教職教育の具体化に向けた検討を進める。
- 4-2 カリキュラムの再編成を引き続き検討する。
- 4-3 長期履修学生制度の見直しに着手するとともに、引き続き、教育職員免許状取得プログラム改善のための具体策を検討する。
- 4-4 大学院夜間開講拡充策の検討を継続するとともに、現職教員を対象とした教育を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 全学FDに関する基本方針を策定し、全学FD事業を実施する。
- 2 昨年度の検討状況を踏まえ、時間割の編成方針を検討する。
- 3 京都教育大学、奈良教育大学との連携による京阪奈三教育大学双方向遠隔授業を開始する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1-1 指導教員制度の課題整理に取り組み、指導教員制度の充実を図る。
- 1-2 各部局の検討結果をもとに、転籍に関する基本的方向を策定する。
- 1-3 引き続き、電子ポートフォリオの活用・改善と連動した学習相談システムの開発に取り組む。

- 1-4 現行制度の更なる充実を図り、様々な方向から学生の自主的・自発的な活動を推進する。
- 1-5 京都教育大学、奈良教育大学との連携により、学生合同セミナーや教員就職に係る連携協力事業を実施する。
- 1-6 各学外支援団体との意見交換会を行い、課外活動の充実・活性化を図るための手段を検討する。
- 2-1 心身に障害のある学生への支援体制及び組織について整備する。
- 2-2 引き続き、授業料減免制度の充実等による経済的支援策の検討を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 教員養成教育の基盤となる本学固有の課題の中から、重点研究課題を設定する。
- 1-2 防災対策を含めた「学校リスクマネジメント」について、分析・研究を進めるとともに、学生や教職員向け研修会を充実する。
- 1-3 各教員が新たに作成した研究成果物を収集できる体制づくりを検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 外部人材との共同研究を推進するための支援策を検討する。
- 2 査読に関する関連諸規程を制定する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1-1 教育委員会等との連携のもと、教育現場のニーズに応じた、教員養成や現職教員の指導力向上を図る事業を進める。
- 1-2 引き続き、「学生参加型地域連携推進会議」において、学生や地域住民が参加する地域連携活動等への支援策について協議する。
- 2 本学における地域連携事業の推進方策を検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1-1 外国語による授業及び諸外国での語学研修・文化研修を含む授業の正規科目化に向け、具体化を図る。
- 1-2 学校教育現場の現状を踏まえ、授業内容やカリキュラムの開発に着手する。
- 2-1 ダブル・ディグリー制度導入の基本方針を策定し、東アジアの大学との実施に向けてプログラム内容の具体化を図る。
- 2-2 留学予定の日本人学生等を対象とする外国語による授業の正規科目化に向け、具体的な方策の検討を進めるとともに、アジア諸語カリキュラム編成や授業内容の改善に向けた検討を進める。

- 3 カブール教育大学との交流協定に基づき、教員養成に関する支援活動を行う。
また、JICAからの研修を引き続き受託し、本学の特色を活かした発展途上国に対する国際教育支援活動を展開する。
- 4 地域の日本語・識字教育や国際理解教育の支援及び指導者養成等の活動を展開する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 1-1 ・学校安全の充実を図るため、附属学校園の校舎等の耐震・老朽度調査等をもとに、建物改修計画等の立案を行う。
・附属池田小学校が国際ナショナルセーフスクール認証校として、学校安全に係る我が国の先駆的取組を行うと共に、再認証を受ける。
- 1-2 給食指導及び食育指導を充実するとともに、健全な食生活を指導するためのカリキュラムづくりを推進する。
- 2-1 附属学校園と大学、協力市教育委員会と大学との協議会を継続的に実施し、附属学校園と公立学校における教育実習の在り方を引き続き検討する。
- 2-2 各地区に設定した研究テーマに基づき、大学と附属学校園による共同研究を継続する。
- 3-1 平成23年4月から設置された専任校長制における、附属学校園の管理運営等に関する大学と附属学校園との連携の在り方について引き続き検討する。
- 3-2 指導教諭等の人事交流の円滑化に向けて、教育委員会との協議・調整を進める。
- 3-3 大学における附属学校園教育支援体制の方針について検討を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 引き続き入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討を進める。
- 2 教職教育に関する理論的・実践的研究の推進と、学校・地域における教育を支援し、その充実を図るため、教職教育研究開発センターの見直しを行う。
- 3-1 外部からの意見等を大学運営に反映するため、学外機関との協議会等を通し意見収集する仕組みを確立する。
- 3-2 各運営機構室の機能の見直しを検討する。
- 3-3 引き続き、専門性を要する部門への人材の雇用を柔軟に進めるための制度の見直し及び人材の任用を行うとともに、昨年策定した男女共同参画行動計画に基づき、具体的な施策を実施する。
- 3-4 引き続き、「第1期中期目標期間における財務データ」や、次年度以降の運営費交付金の措置状況などを考慮し、第2期中期目標期間における運営費交付金等の状況をシミュレーションするとともに、昨年度構築した新たな予算

配分方法について検証を行なう。

- 4 昨年度策定したリスクマップを活用し、効果的な監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップ等も充実させ、PDCAサイクルの強化を図る。
- 5 新設したキャリア支援センターを中心とする就職支援の充実を図るとともに、教育研究支援、学生サービス、社会連携・貢献における職員の専門性及び業務スキルの向上に結びつく機会を設定する。
- 6 費用対効果を重視した業務の効率化を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 京都教育大学、奈良教育大学との連携により、管理経費の削減や合同事務研修等を実施するとともに、連携推進室を設置し事務共同化の推進を調整する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1-1 科学研究費などの競争的資金や外部資金の獲得に取り組む教員を拡大するため、引き続き効果的な支援策の策定に取り組む。
- 1-2 次年度以降における運営費交付金の措置状況などを考慮し、戦略的な計画（アクションプラン）の改訂を通じて、新たな学内支援を検討する。
- 1-3 前年度実施したアンケートの分析結果をもとに、社会のニーズに対応する講座を開設し、適正な講習料を設定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- 1 競争原理を活用した契約方法について、課題を整理するとともに、可能なものから順次実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 昨年度整理した結果をもとに貸付事務の簡素化や料金体系などを引き続き検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1-1 新たな方法による自己点検・評価を実施する。
- 1-2 大学教員個人評価改善委員会において、これまでの結果を踏まえ課題の整理を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 引き続き、情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員に対し研修を実施するとともに、学生に対する情報セキュリティ意識向上のための方策を検討する。
- 2-1 学生広報室の活動を支援することにより、大学広報の充実を図る。
- 2-2 本学の教育研究活動をよりわかりやすく公表するため、ウェブページの内容の充実を図る。
- 2-3 学内の日常的ニュースを収集するための体制を整備する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 天王寺キャンパスにおける西館整備を実施する。
- 1-2 引き続き、情報基盤システムに関する基本方針の策定に向け、議論を進めるとともに、ICTを活用した学習や授業が可能となるよう機器整備を行う。
- 1-3 現職教員や社会人等のリカレント教育の場として機能させる天王寺キャンパスにおける西館整備を実施する。
- 1-4 ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境整備の立案及び整備を行う。
- 1-5 機能保全・維持管理計画に基づき、優先度の高い項目から整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1-1 附属学校園及び大学キャンパスの安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を継続的に進める。
- 1-2 学校安全に関する定期的な点検や見直しを継続的に実施する。
- 1-3 幼児・児童・生徒を対象に防災訓練等を継続的に実施する。
- 1-4 非常時の対応のために、学生・教職員を対象に救命講習、防災訓練等を継続的に実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1-1 法定されている審議事項について、経営協議会において一層の実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。
- 1-2 昨年度作成したリスクマップを基に、学内のコンプライアンス強化に資する監査計画を立案し実施する。
- 1-3 職責に応じた研修システムを確立に向け、研修内容を検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1.6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として
借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(旭ヶ丘) ライフライン再生(排水設備) ・(松崎町(附小)) 体育館改修 ・情報基盤整備 ・小規模改修	総額 540	施設整備費補助金 (507) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (33)

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況
等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追
加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成24年度に
おける業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数686人

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 6,239百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6, 494
施設整備費補助金	507
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	2, 908
授業料, 入学金及び検定料収入	2, 779
雑収入	129
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	298
前中期目標期間繰越積立金取崩額	
目的積立金取崩	
計	10, 240
支出	
業務費	9, 402
教育研究経費	9, 402
施設整備費	540
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	298
計	10, 240

[人件費の見積り]

期間中総額6, 239百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5, 058百万円)

「運営費交付金」のうち, 平成24年度当初予算額6, 169百万円, 前年度よりの繰越額のうち, 使用見込額325百万円

「施設整備費補助金」のうち, 平成24年度当初予算額356百万円, 前年度よりの繰越額151百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額114百万円

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9, 241
經常費用	9, 241
業務費	8, 685
教育研究経費	1, 840
受託研究経費等	47
役員人件費	91
教員人件費	5, 394
職員人件費	1, 313
一般管理費	308
財務費用	2
減価償却費	246
臨時損失	0
収益の部	9, 241
經常収益	9, 241
運営費交付金収益	6, 139
授業料収益	1, 953
入学金収益	349
検定料収益	103
受託研究等収益	47
寄附金収益	246
財務収益	1
雑益	157
資産見返運営費交付金等戻入	173
資産見返補助金等戻入	28
資産見返寄附金戻入	45
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,604
業務活動による支出	8,995
投資活動による支出	1,245
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	364
資金収入	10,604
業務活動による収入	9,260
運営費交付金による収入	6,169
授業料・入学金及び検定料による収入	2,779
受託研究等収入	47
寄附金収入	137
その他の収入	128
投資活動による収入	541
施設費による収入	540
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	803

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部（第一部）	幼稚園教員養成課程	60人（うち教員養成に係る分野 60人）
	学校教育教員養成課程	1,185人（うち教員養成に係る分野1,185人）
	小学校教員養成課程	290人（うち教員養成に係る分野 290人）
	中学校教員養成課程	105人（うち教員養成に係る分野 105人）
	特別支援教育教員養成課程	180人（うち教員養成に係る分野 180人）
	養護教諭養成課程	120人（うち教員養成に係る分野 120人）
	教養学科	1,620人
教育学部（第二部）	小学校教員養成課程	350人（うち教員養成に係る分野 350人）
教育学研究科	学校教育専攻	32人（うち修士課程 32人）
	国語教育専攻	16人（うち修士課程 16人）
	社会科教育専攻	32人（うち修士課程 32人）
	数学教育専攻	16人（うち修士課程 16人）
	理科教育専攻	36人（うち修士課程 36人）
	英語教育専攻	12人（うち修士課程 12人）
	家政教育専攻	12人（うち修士課程 12人）
	音楽教育専攻	24人（うち修士課程 24人）
	美術教育専攻	24人（うち修士課程 24人）
	保健体育専攻	20人（うち修士課程 20人）
	特別支援教育専攻	24人（うち修士課程 24人）
	技術教育専攻	6人（うち修士課程 6人）
	養護教育専攻	6人（うち修士課程 6人）
	実践学校教育専攻	60人（うち修士課程 60人）
	健康科学専攻	42人（うち修士課程 42人）
	総合基礎科学専攻	32人（うち修士課程 32人）
	国際文化専攻	24人（うち修士課程 24人）
	芸術文化専攻	24人（うち修士課程 24人）
特別支援教育特別専攻科	30人	
附属幼稚園	150人	学級数 6
附属天王寺小学校	705人	学級数 18
附属池田小学校	705人	学級数 18
附属平野小学校	705人	学級数 18
附属天王寺中学校	480人	学級数 12
附属池田中学校	480人	学級数 12
附属平野中学校	360人	学級数 9
附属高等学校天王寺校舎	480人	学級数 12
附属高等学校池田校舎	480人	学級数 12
附属高等学校平野校舎	360人	学級数 9
附属特別支援学校	60人	学級数 9（小学部，中学部，高等部各3学級）